



チーバくん

令和4年12月16日  
商工労働部経済政策課  
043-223-2796

## 「ちば事業再構築チャレンジ補助金」の申請期限延長について

県では、中小企業者等が取り組む、新分野参入や、業種・業態転換等の事業再構築のうち、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資するものに対して、「ちば事業再構築チャレンジ補助金」を交付しています。

本補助金の申請期限は令和4年12月23日(金)としておりましたが、令和5年1月31日(火)まで延長しますので、お知らせします。

なお、本補助金に関する専用のポータルサイト及びコールセンターを以下のとおり開設していますので、引き続きご利用ください。

### 1 受付期間

令和4年8月5日(金)～令和5年1月31日(火)(予定)

※予算がなくなり次第、受付終了となります。

### 2 申請受付

【方 法】 原則オンライン申請

(オンライン申請が困難な場合は郵送での申請も受け付けます。)

【補助対象】 千葉県内に補助事業を実施する事業所等を有する中小企業者等  
(中小企業・個人事業者 等)

【概 要】 1. 国の事業再構築補助金への上乗せ

(補助率：1/12 以内 補助金額：500 万円以内)

2. 県独自補助

(補助率：3/4 以内 補助金額：100 万円～1,000 万円以内)

※補助事業の詳細については、ポータルサイトをご確認ください。

### 3 専用ポータルサイト

【名 称】 ちば事業再構築チャレンジ補助金事業 ポータルサイト

【アドレス】 <https://chiba-saikouchiku.jp>

### 4 専用コールセンター

【名 称】 ちば事業再構築チャレンジ補助金コールセンター

【電話番号】 050-3183-6212

【受付時間】 午前9時30分から午後5時30分まで(土・日・祝含む)